

記入例

農用地利用集積計画作成申出書

令和 年 月 日

丹波篠山市長 様

利用権の設定を行う者及び利用権の設定を受ける者は、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号、以下「法」という。)第18条第2項に掲げる事項を下記のとおり協議し、双方同意しましたので、農用地利用集積計画を定めるよう申し出ます。また、農用地利用集積計画の提出にあたり、本申出書に含まれる情報を、法に基づく事務などに利用することを承諾します。

記

1 農用地利用集積計画に定めるべき事項

(1) 利用権の設定を行う者、受ける者

貸し手(利用権の設定を行う者)	(住所) 丹波篠山市北新町〇〇番地	(氏名又は名) 〇〇 〇〇	同意印 Ⓢ
借り手(利用権の設定を受ける者)	(住所) 丹波篠山市北新町△△番地	(氏名又は名) △△ △△	同意印 Ⓢ

(2) 利用権の設定を行う土地(農地)及び内容等

項 目	1	2	5
所 在	大字		
	小字		
地 番			
現 況 地 目	田・畑	畑	田・畑
登 記 簿 面 積	m ²	m ²	m ²
水張り面積(参考)	a		a
新規・継続の別	新規・継続	新規・継続	新規・継続
利用権の種類	賃貸借・使用貸借	賃貸借・使用貸借	賃貸借・使用貸借
内 容	水稻・麦 大豆・粟 野菜・飼料 その他()	水稻・麦 大豆・粟 野菜・飼料 その他()	水稻・麦 大豆・粟 野菜・飼料 その他()
利用権の始期	R . .	R . .	R . .
利用権の終期	R . .	R . .	R . .
借 賃	10a当たり		
	当該土地		
	支払いの方法	毎年 月 日までに 直接支払・口座振込	
登記簿上の所有者又は※1の相続関係人	氏名及び印		

※2 その他権利者の同意は裏面に記入をお願いします。

その他、双方の決定事項	①畦畔の管理は 借り手・貸し手 が行う。 ②水路の管理は 借り手・貸し手 が行う。
	③その他貸し手、借り手の合意事項
	農地の管理(草刈り等)について協議の上、記入してください。

2 法第18条第2項に定める共通事項(裏面)のとおり

3 利用権の設定を行う者、受ける者の農業経営の状況等

(1) 貸し手の状況

氏名又は名称		農業者年金の有無	※3 有 無
所属農会名	※4	世帯員数	人
権利の設定を行う理由	1. 経営移譲年金受給のため 2. 農業の廃止 3. 兼業による規模縮小 4. 高齢化 5. 体調不良等による労働力不足 6. 相手方の希望 7. 市外在住のため 8. 期間満了に伴う再設定 9. 借り手の変更 10. その他 ()		
書類の郵送先	貸し手住所とは別の住所へ郵送を希望される場合は下記に連絡先を記入して下さい。 (例:貸し手が入院中である。市外にいる子供の家に長期滞在している。等) 住 所 氏 名 貸し手からみた続柄()		

(2) 借り手の状況

氏名又は名称	TEL	生年月日	農業者年金の有無	※3 有 無
所属農会名	※4	世帯員数	人	
通作距離	1. 1km未満 2. 1~10km 3. 11~20km 4. 21~30km 5. 31km以上			
所有農地	a	現借受農地	a	(本申出書提出)
専・兼業区分	1. 16歳以上64歳以下の専従者がいる専業農家 2. 65歳以上の専従者がいる専業農家 3. 第1種兼業農家(農業所得が主) 4. 第2種兼業農家(農外所得が主) 5. 非農家			
農業労働力	1. 農業専従者なし 2. 専従者が1人いる 3. 専従者が2人いる 4. 専従者が3人以上いる			
主たる作物	水稻・麦・大豆・粟・野菜・飼料			
農作業従事日数(予定)	年間()日 ※150日未満の個人および農地所有適格法人以外の法人は裏面に記入してください。			
農機具の保有状況	種 類	トラクター	田植機	コンバイン
	能力等	馬力	歩行・乗用	条
	数 量	台	台	台

- ※1 貸し手、借り手でご相談のうえ記入いただき、双方捺印もれ等がないようお願いいたします。
 - ※2 貸し手、借り手記入捺印後、下記担当部署又はお近くの支所までご提出ください。
 - ※3 農用地利用集積計画申出書の原本は市で保管し、貸し手、借り手双方には写しを送付します。
 - ※4 記入内容等についてのご質問は下記までお願いいたします。
- 担当部署: 丹波篠山市役所 農都創造部 農都政策課 担い手支援係
電話番号: 079-552-1114 (直通) 079-552-1111 (内線418又は419)